

1. 感染拡大防止対策

感染拡大防止効果の最大化

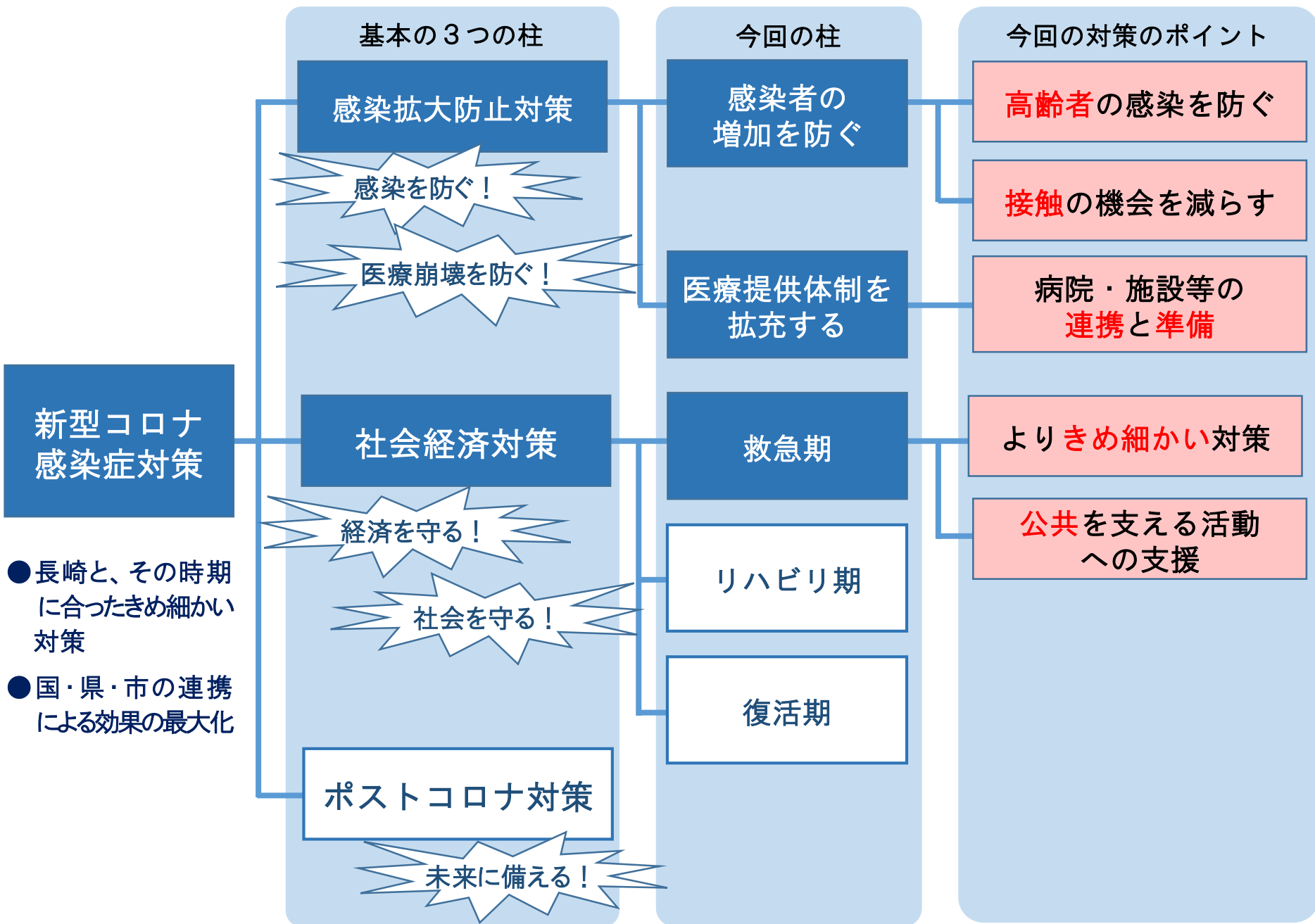
2. 社会経済対策

社会経済への影響の最小化

3. ポストコロナ対策

ポストコロナ社会に対応した都市へのレベルアップ

新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方



新型コロナウイルス感染症対策費 2,057万5千円

医療機関への検査キットの配布

医療従事者が安心して診療にあたる環境づくりのため、抗原簡易検査キットを市内の医療機関へ配布します

対 象 約480医療機関

予算額 15,575千円



迅速な検査を行う検査キットの購入

新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された高齢者施設や学校等で、関係者の検査を迅速に行い、感染拡大防止につなげるため、抗原簡易検査キットを備蓄します

予算額 5,000千円



新型コロナウイルス感染症対策費 8億3,108万1千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、**PCR検査等**の実施体制を整えるとともに、陽性者に対して**適切な医療**を提供します

【主な事業内容】

- PCR検査等の実施 5億3,456万2千円
- 長崎地域・外来検査センターの運営 7,532万4千円
- 新型コロナウイルス感染症に係る
相談窓口の運営等 1,711万3千円
- 入院医療費公費負担金 1億3,554万8千円

身近な医療機関



医師の
判断

検体採取



検査



感染拡大防止対策

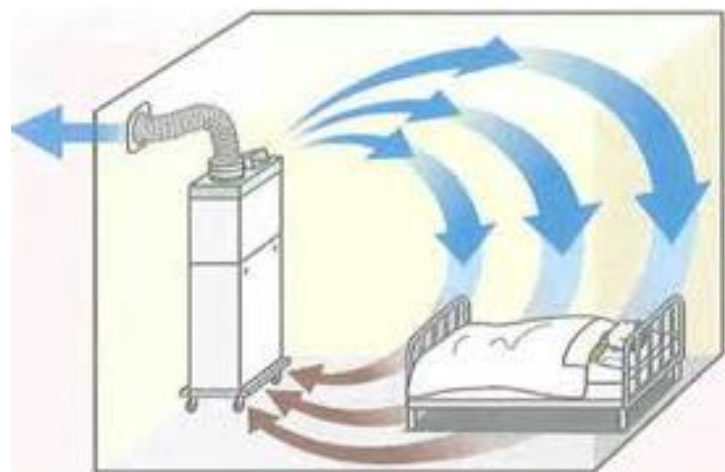
高齢者福祉施設整備事業費補助金 簡易陰圧装置

1,489万8千円

介護施設等において、コロナウイルスの感染が疑われる者が発生した場合に、**感染拡大のリスクを低減**するためには、ウイルスが外に漏れないよう、気圧を低くした居室である**陰圧室の設置が有効**



簡易陰圧装置を設置
する場合の費用を補助
補助予定施設 6施設



簡易陰圧装置イメージ図（厚生労働省資料より）

手洗い水洗（蛇口）の自動化

1,424万円

重症化するリスクの高い高齢者や障害者の方の利用が多い公共施設で、**非接触化**を図るため手洗い場の水道蛇口を**自動水栓に交換**します

対象施設

- ① 老人福祉センター・老人憩の家（14施設）
- ② 障害福祉センター
- ③ 大型公民館（7施設）
- ④ 地区公民館（5施設）
- ⑤ ふれあいセンター（15施設）
- ⑥ その他市民センター等（8施設）



感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症病床確保推進費

2,500万円

限りある**コロナ専用病床**を有効に活用するため・・・



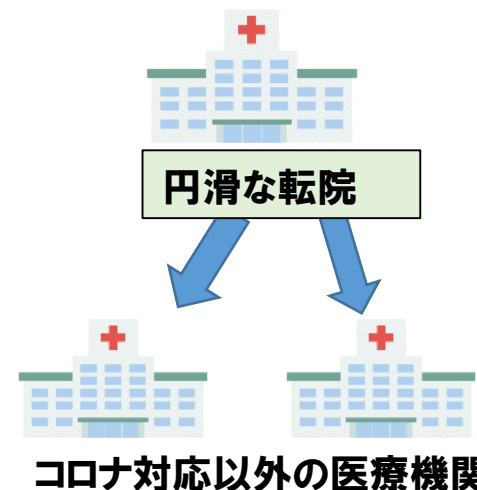
症状が回復した患者の**転院**を**促進**し、コロナ専用病床の確保を進めます

【事業内容】

長崎医療圏の病床が感染ピーク時等の段階で、**症状が回復したコロナ患者の転院**を受け入れた医療機関に支援金を支給します

金額：患者一人あたり 25万円

コロナ対応医療機関



中小事業者等一時金

23億6,470万円

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛の影響により、売上が減少した市内の中堅・中小零細事業者に一時金を支給します

※「長崎市営業時間短縮要請協力金」の受給者は対象外

※詳細は、2月末頃公表予定

<主な申請要件>

飲食店の時短営業や外出自粛の直接・間接の影響を受けて、令和3年1月または2月の売上高が対前年比20%以上減少していること

※緊急事態宣言の発出により生じた直接・間接の影響についての申立書等により確認

<支給額>

法人、個人ともに、1事業者あたり 20万円(定額)

※ただし、令和3年1月または2月の売上高が対前年比50%以上減少しており、

かつ、次のいずれかに該当する事業者は、30万円(定額)

- ・時短営業を実施した県内の飲食店と直接・間接の取引があること
- ・県内における不要不急の外出自粛による直接的な影響を受けたこと

社会経済対策 — 経済対策

中小事業者等一時金の支給イメージ

小
減
収
幅

50%
未満

50%
以上

外出自粛「直接」影響あり
または
飲食店と直接・間接の取引あり

減収20%未満：対象外

B 20%～50%減収
20万円
(長崎市20万円)

A 50%以上減収
30万円
(県10万円+長崎市20万円)

※県の要件あり

外出自粛「間接」影響あり

減収20%未満：対象外

C 20%以上減収
20万円
(長崎市20万円)

大

商店街等にぎわい復活支援費

2,000万円

新型コロナウイルス感染症により失われた**商店街や飲食店街等のにぎわいを復活**させるため、外出自粛の緩和や今は停止している「GoTo商店街事業」が再開したときに、これらの団体が実施する取組みに対し支援します

にぎわい復活支援費補助金

商店街等が、イベントや顧客獲得を目的とする事業の実施に要する経費や、国の「GoTo商店街事業」採択を受け実施する事業の自己負担分に要する経費を補助します

(例)スタンプラリー、復活祭等

- ・補助対象者 商店街や飲食店等の団体
- ・補助率 9/10以内
- ・補助限度額 200万円以内



長崎の花活用拡大支援費

1,600万円

令和2年6月補正予算で取り組んだ長崎の花活用拡大支援事業を継続するとともに、対象を拡大します



内 容



1. 公共施設・学校への花アレンジを配置

【対象施設】学校や市役所、図書館ほか 150箇所

【対象期間】令和3年4月～9月 ※各箇所12回配置

2. 新成人への花アレンジなどの贈呈

【対象者】令和3年の新成人 約3,400人

【引換期間】令和3年12月まで

※対象者に引換券を渡し、生花店での花の受取り



WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業費

1億352万円

事業概要

国のGotoトラベルキャンペーン等の終了後、閑散期において長崎市独自の旅行者割引キャンペーンを展開し、継続的な誘客を図ります

事業内容

長崎市独自の旅行者割引キャンペーン (オンラインクーポンの発行・Webプロモーション)

対象期間 令和3年12月～令和4年2月(予定)

割引額 **最大5,000円/人**

発行枚数 計50,000枚

【20,000枚(今回補正予算) + 30,000枚(令和2年6月補正予算)】

※本事業は令和2年6月補正予算事業と併せて実施します



新型コロナウイルスの影響による納付の猶予

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な市民の方などに対し、地方税の取扱いに準じて、次のとおり納付を猶予します

【対象者】 新型コロナウイルスの影響により、猶予期間の以前1年間の事業収入などが、その前の1年間に比べて**概ね20%以上**減少している市民の方など（個人・法人の別、規模は問いません）

【対象期間】 令和3年2月1日から同4年1月31日までに納期限が到来するもの
※既に納期限が過ぎていても、令和3年3月31日までに申請があったものについては、遡って納付を猶予します

【猶予内容】 無担保かつ延滞金なしで、納期限から1年間

【対象項目】

個人市民税、法人市民税、事業所税、軽自動車税、固定資産税、償却資産税、国民健康保険税、介護保険料、水道料金、下水道使用料、保育料（市立保育所使用料、同延長保育料、市立認定こども園預かり保育料、給食負担金を含む）、長崎商業高校授業料、学校給食費など

公共交通確保支援金

4,630万円

今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ、引き続き市民生活の足として運行の確保に努める公共交通事業者に対し、緊急的に支援を行います

乗合バス・路面電車・タクシー事業者 に対し、

市民が安心して利用できるよう、車内の除菌や消毒などを継続して行う費用として、**市が支援金を交付**します

【支援額】

公共交通事業者の
「保有台数」に応じて算定



一般廃棄物収集運搬継続対策費

345万6千円

市民生活に必要なごみやし尿の収集運搬において、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させる対策を講じ、安定的な収集運搬体制を維持します

1. 対象事業者

- ア 家庭系ごみ収集運搬事業者
- イ し尿収集運搬事業者

2. 金額

使用車両1台につき 1万6千円

3. 内容

複数人が乗車することが避けられない
車両内での飛沫感染対策



令和2年度補正予算

地域生活定着支援施設整備事業費補助金 (宿泊型自立訓練事業所)

2,500万円

総務省の地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)を活用し、障害のある刑務所出所者等の受け入れを行う宿泊型自立訓練事業所を整備する法人に対して補助を行い、再犯防止を推進します

ローカル10,000プロジェクトとは

地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者を支援するもの

宿泊型自立訓練事業とは

障害福祉サービスの一つで、障害のある人に対し、一定期間、居住の場を提供し、家事等の日常生活能力の維持・向上のための訓練などを行うもの

